

(お知らせ)

令和6年1月24日
防 衛 省

我が国自衛官の国連活動支援局への派遣について

- 1 防衛省・自衛隊は、本年2月10日から、皆木祐介^{みなぎゆうすけ}2等陸佐（現陸上幕僚監部運用支援・訓練部運用支援課所属）を、国連活動支援局特別活動部パートナーシップ支援課に派遣することとしました（国連本部（米国ニューヨーク市所在）にて勤務）。
- 2 皆木2佐は、国連活動支援局特別活動部パートナーシップ支援課において、国連三角パートナーシップ・プログラム（UNTPP：the United Nations Triangular Partnership Programme）（※1）の枠組みで実施されている、国連野外衛生救護補助員コース（UNFMAC：the United Nations Field Medical Assistant Course）（※2）等に関する業務に携わります。
- 3 UNFMACは、国連がUNTPPの枠組みを衛生分野にも広げたことから開始されたコースであり、これまで3回、計4名の自衛官を派遣しています。今般の皆木2佐の派遣は、このような防衛省・自衛隊による国連PKOの衛生能力の強化へのさらなる貢献につながるものです。
- 4 防衛省・自衛隊としては、今後とも国際社会の平和と安定に貢献するため、このような職員の派遣も含め、国連PKOにおける課題解決に主体的かつ積極的に取り組んでまいります。

※1 国連PKOを支えるために2015年に立ち上げられた、国連、支援国、要員派遣国の三者が互いに協力し、PKOに派遣される要員の訓練、必要な装備品の提供を行う協力枠組み。

※2 衛生科隊員又は医療従事者が専門的な治療を行う前に活動地域で応急処置を実施できる国連PKO要員の育成を目的としたコース。